

医師・看護師・介護職員の大幅増員を 日本医労連増員闘争ニュース

第 106 号

2010 年 12 月 13 日

日本医労連

増員・夜勤改善闘争本部

TEL:03-3875-5871

自治体決議5本になりました！

広島・海田町、北海道・旭川市・鶴居村で上がりました。

広島からうれしい報告が入りました！12月8日、海田町議会で私たちの「大幅増員・夜勤改善署名」の内容での意見書が、全会一致で採択されました！このコースを担当されたのは、広島医療生協労組の仲間です。「動けば必ず変化がそこに！頑張り時ですね」と、喜びの声です。

大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書（案）

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障費抑制政策の下でも、医師、看護師などの懸命な努力で支えられてきた。

しかし、医療現場は、長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人手不足になっている。医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、全国各地で医師や看護師等の不足が深刻化している。

看護師など夜勤交替制労働者の労働条件を抜本的に改善し、人手を大幅に増やして、安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっている。医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民が安心して暮らしていける制度が求められている。

よって、国においては、看護師等の大幅増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう、次の事項について要望する。

- 1 ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
- 2 医療・社会保障予算を先進国（OECD）並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと。
- 3 国民（患者・利用者）の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年12月8日

海 田 町 議 会



北海道では4自治体！

美幌町、大空町、旭川市、鶴居村と4自治体で意見書採択を実現しました。9月から全自治体要請を目標に取り組み、残すは利尻・礼文等の離島です。天気と相談しながら、どう進めるか論議中です。

議会への説明に奮闘

神奈川では議会から「32時間」の説明等を求められて再度要請したり、議会傍聴に参加したりと奮闘しています。

各県医労連でも取り組みを強化して頂いているので、これからバンバン上がってきそうです。

頑張りましょう！！

愛知県医労連、行動で署名 1760 筆！！



愛知県医労連は12月4日、「ドクター・ナース・介護ウェブ in 栄」を行いました。14時から2時間、署名宣伝とパレードを行い、18組合86名が参加しました。4コースでハンドマイクで訴え、1時間で1760筆集約しました。200万筆に向けて頑張りましょう！